



モルガン・スタンレーMUFG証券が長谷エコーポレーション<1808>
株式の大量保有報告書を提出



長谷エコーポレーション<1808>について、モルガン・スタンレーMUFG証券が6月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務等にかかる保有（3）」によるもの。

報告書によると、モルガン・スタンレーMUFG証券の長谷エコーポレーション株式保有比率は、5.17%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年5月30日。